

# 福祉子ども課 経営計画書（総括表）

## ■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H24 年度計画額（単位：千円）		H24 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	社会福祉推進事業	B	31,408	0	0.8	0.2
2	障がい者福祉事業	B	34,919	39	0.9	1.3
3	障がい者自立支援事業	B	191,478	126,426	1.0	1.5
4	子育て支援事業	A	37,171	12,241	0.95	0.0
5	母子通園事業	B	3,753	758	1.06	2.0
6	母子福祉事業	B	12,240	0	0.22	0.0
7	子ども手当給付事業	B	496,334	422,106	0.92	0.0
8	児童センター運営事業	B	12,741	22	1.5	6.0
9	児童センター施設管理事業	B	3,611	1	1.3	0.0
10	児童クラブ運営事業	B	12,743	9,150	0.8	9.0
11	保育園運営事業	B	160,061	118,063	35.2	52.0
12	保育園施設管理事業	B	28,948	12	0.35	0.0
合 計			1,025,407	688,818	45.0	72.0

## ■特記事項

--

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	1
事業名	社会福祉推進事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員・児童委員が地域と関係機関とのパイプ役として活動する。</li> <li>・ 行政では対処できない様々な問題に対して、社会福祉協議会として日々地域福祉の増進に寄与するため運営している。</li> <li>・ 更生保護女性会、保護司会がそれぞれ目的に向けて活動している。</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉推進における民生委員・児童委員の役割のウエートは年々増大の一途をたどっている。平成 22 年一斉改選から 1 年が経ち、社会福祉制度等の研修を行い、地域に根差した活動を展開する。平成 24 年 1 月より、児童委員活動の一環として、「ドアノッキング事業」に取り組むが、この事業を地域に定着させることが今後の課題である。</li> <li>・ 社会福祉協議会は、町が抱える様々な行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。平成 23 年度は、新たな職員体制となり、東日本大震災の折には、他市町に先駆けて復興支援事業に取り組んだ。この事業を始めとして、年々変化する福祉ニーズに対応した新規事業にも取り組む必要性がある。</li> </ul>		
平成 24 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 23 年度にスタートした「ドアノッキング事業」を地域に定着したものとするため、民生委員・児童委員協議会において、事業を検証する仕組みづくりをしていただき、民生委員・児童委員の自主事業として軌道に乗せる。さらには、既存の自主事業の見直しや新規事業の取り組みについても検証する。</li> <li>・ 社会福祉協議会には、設立して約 20 年が経過し、年々変化する福祉ニーズに対応すべく、行政との連携を密にして新規事業に取り組んでいただくと共に、既存の事業の見直しを検証してもらう。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	民生委員・児童委員協議会の中に、主任児童委員を中心としたドアノッキング事業に関する部会を立ち上げ、事業を検証する仕組みづくりをする。
4 7~	社会福祉協議会には、平成 24 年度の新規事業、2~3 年先に向けた中期計画等を作成してもらう。事業の進捗状況を確認する打合せを行う。（隔月開催）

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	31,229	36,926	35,636
(内特定財源)		千円		0	0
人工	職員	人工		1.3	1.5
	臨時職員	人工		1.0	0.0
	計	人工		2.3	1.5

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
9	特別旅費	102	70	県外研修の実施に伴い(職員分)
19	交付金	1,227	990	県外研修の実施に伴い(委員分)

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 民生委員・児童委員協議会において、ドアノッキング事業を検証する仕組みづくりについて検討していただいた。その結果、部会を設けるのではなく、毎月の定例会の最後にドアノッキングについて意見交換する場を設けることで対応していくこととした。
- ・ 社会福祉協議会とは、2～3年先に向けた中期計画策定に向けた話し合いはできなかったが、法人設立から約20年が経過したことで、町職員の派遣を含めた平成25年度の事務局体制の見直しについての協議を重ねる中で、新規事業への取り組みについても議論した。

## ■ 評価

- ・ 平成24年1月から始まったドアノッキング事業は、主任児童委員さんを中心とした民生委員・児童委員さんの努力と社会福祉協議会の協力により、児童委員活動として根付いてきた。活動を進めていく上で生じた問題点については、民生委員・児童委員協議会定例会において意見交換する中でその解消に努めていただき充実を図ってきている。今後は、訪問を受けた保護者にも意見聴取する機会を設けていきたいと考える。
- ・ 社会福祉協議会については、平成24年度をもって町職員の派遣を打ち切り事務局体制の見直しに取り組んだことは、法人としてより一層の自主自立に向けての姿勢を感じとることができる。また、平成25年度は新体制のもと、引き続き「ふれあいサロン活動」の支援や、新たに「大口町介護予防事業」の受託などに取り組んでいただくこととなった。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	2
事業名	障がい者福祉事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	主に福祉手当の支給、外出支援サービス事業及びレスパイト利用料助成事業を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害福祉計画の作成</li> <li>・ 住宅改修費助成事業</li> <li>・ 公の施設利用助成業務</li> <li>・ 福祉手当の支給業務</li> <li>・ 外出支援サービス事業の関係業務</li> <li>・ レスパイト利用料の助成業務</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。</li> <li>・ 平成 23 年度に策定した、第 3 期障害福祉計画の着実な推進。</li> <li>・ 災害が発生した場合に、自らを守るために安全な場所に非難する等の一連の行動に対して支援を要する方に対しての安否確認や避難誘導等の支援体制についてのマニュアル（要援護者支援マニュアル）がない。</li> </ul>		
平成 24 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町単独の障がい者施策について、現状のニーズに合わせた検証し、必要な見直しを行う。</li> <li>また、第 3 期障害福祉計画の推進に向け、関係団体との情報交換を密にし、施策の展開をしていく。</li> <li>・ 災害時要援護者支援マニュアルについて、区長会、民生委員・児童委員協議会、議会に諮り、策定する。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
7	福祉手当の支給業務
11	福祉手当の支給業務
3	福祉手当の支給業務

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	32,379	35,206	34,919
(内特定財源)		千円			39
人工	職員	人工		2.2	2.0
	臨時職員	人工		2.0	1.0
	計	人工		4.2	3.0

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】特別児童扶養手当事務費交付金	33	受給者 23 人×1,447 円
【県支出金】地域自殺対策緊急強化基金事業費	6	啓発用のぼり旗

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
8	障がい福祉調整会議	107	△212	障がい福祉計画の策定が完了したため

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 町単独の障がい者施策の検証については、関係団体との情報交換を定期或いは随時積極的に実施した。
- ・ 災害時要援護者支援マニュアルを作成し、議会・民生委員・児童委員協議会・区長会に報告し意見交換を行った。意見交換の結果を踏まえ、マニュアルの一部修正を行い実行に移すべく協議を行った。

## ■ 評価

- ・ 情報交換の結果、従来より実施希望があった、こころが少し疲れた人が、うるおいとやすらぎを求めて自由に集え、仲間やボランティアと一緒に時間を過ごす「フリースペース」を開催することができた。
- ・ 災害時要援護者マニュアルを実行に移せなかったことは反省すべき点である。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	3
事業名	障がい者自立支援事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活を送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	障害者基本法その他法律に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者自立支援法に基づく介護給付等サービスの支給決定及び審査会業務</li> <li>・ 地域生活支援事業関係業務</li> <li>・ その他町単独事業</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援法が改正される中、改正に対する情報収集及び周知について、限られた時間で行わなければならないこと。</li> <li>・ グループホーム、ケアホーム等入所ができる施設の建設に向け、団体との意見交換。</li> </ul>		
平成 24 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年 8 月に、障害者自立支援法が廃止され新法が制定されることから、平成 24 年度は様々な情報提供がされることが予想され、障害者自立支援法に基づくサービス提供は着実に履行しながらも、新法に対する情報収集を早めに行い、法施行に備える。</li> <li>・ グループホーム、ケアホームの建設に関しては、団体との意見交換に積極的に参加し、支援策を検討していく。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	新法に関する課内の勉強会の開催（毎月）
7	障がい福祉調整会議
3	障がい福祉調整会議

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	140,251	150,733	191,578
（内特定財源）		千円			179,586
人工	職員	人工		2.2	2.2
	臨時職員	人工		2.0	1.0
	計	人工		4.2	3.2

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
障がい者自立支援給付費等負担（補助）金（国庫）	69,385	3-1-3(4)
障がい者医療費負担金（国庫）	61,105	3-1-3(4)
地域生活支援事業費補助金（国庫）	7,618	3-1-3(4)
障がい者自立支援給付費等負担（補助）金（県費）	34,451	3-1-3(4)
障がい者医療費負担金（県費）	3,052	3-1-3(4)
地域生活支援事業費補助金（県費）	3,809	3-1-3(4)
通所授産施設利用奨励金支給事業費補助金（県費）	47	3-1-3(4)
障がい者共同生活介護・共同生活援助事業費補助金（県費）	119	3-1-3(4)

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
13	障がい者自立支援システム改修開発委託	1,890	1,890	制度改正に伴うシステム改修開発に伴い
20	障がい介護給付費	135,804	32,628	利用者の増加に伴い

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法が平成25年4月1日より一部改正されることに対して、国等からの情報収集に努め、法施行に伴う条例等の整備を行った。
- ・ケアホームの建設に向けて、平成24年9月に「ケアホームをつくる実行委員会」が立ち上がり、毎月開催される定例会に町職員も出席し、情報共有に努めた。

## ■ 評価

- ・国からの情報提供が迅速にされない中で、最低限の条例等の整備はできた。平成25年度は新しい法律において、必要な人に必要なサービスが提供できるよう努める。
- ・会議が「勉強会」から「実行委員会」に格上げされ、「話し合いの場」から「活動の場」となったのは一歩前進である。しかし、建設に向けては多くの検討課題もあり、今後も引き続き団体の話し合いの場に参加し、情報共有する中で支援策を検討していく。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	4
事業名	子育て支援事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会を目指し、平成21年度には、大きく変化しつつある子育て環境と多様化するニーズに対応するため、新たに「大口町次世代育成支援後期行動計画」を策定した。また、地域ぐるみで子育てを支える社会を構築するため、子育て団体と協働し支援策を進めると同時に子育て団体の育成を図り、「子育て文化」の咲くまちづくり創出を目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育事業</li> <li>児童虐待対策</li> <li>すくすくサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ふれあい広場事業</li> <li>子育て情報誌作成（協働）</li> <li>あそびの学校（協働）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病児、病後児保育</li> <li>放課後子ども教室</li> <li>幼稚園就園奨励費</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童（虐待対策）への対応 平成23年度においては、要保護児童ケースに挙げられている児童（及び家庭）、さらには、その他のケースで取り上げている見守り児童（家庭）において、児童相談センターや学校教育課などとの強力な連携のもと、精力的な働き掛けを遂行してきた。特にこれまで事態が遅々として進まなかったケースについても踏み込んだ対応をし、将来の子どものことを第一義的に考えた相談業務や家庭訪問等を頻繁に行っている。現在の課題は、それでもなお、話の進まない家庭や生活基盤が脆弱で子どもの発育等に影響を及ぼすような家庭（親）に向けた自立支援策を講じていくことである。</li> <li>●一時預かり事業の対応 民間保育所（つくしん房）が、平成23年3月末をもって一時預かり及び通常保育事業を閉鎖したため、同年4月より一時預かりについては、北保育園にて実施し、一定のニーズを得ている。しかし、公で担う一時預かりは、24年度末までの時限的としていることから、NPOを含む民間の担い手を模索することが喫緊の課題である。ただ、一時預かり事業は、事業採算が合わないことがネックでもあるため、事業移管をするにしても他事業等との複合移管を模索する必要性もあるところが難題である。</li> <li>●子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討 次世代育成支援後期行動計画の基本目標に挙げられている本件については、北児童センターにおいて行っていた児童クラブ業務が北小学校へ移転したこと（H22.4）を機に一室が空いたため、その空間を乳幼児向けのプレイルーム〈なかよしランド〉として活用しだしている。北児童センターに子育て支援センター機能を付加することを模索する中で、健文をメインで行っている各種相談業務及びNPOが実施している子育て支援事業の移管の実現可能性が課題となる。</li> </ul>		
平成24年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童（虐待対策）への対応 現在抱えているケース及び見守り児童（家庭）においては、一般的にその保護者に問題があると言えるので、親への働き掛け（家庭訪問や相談等）を強力に進め、ケース件数を減少させることにより、職務量の軽減を図る。</li> <li>●一時預かり事業の対応 保育園運営のあり様と一体的に考え、時限付となっている本事業の今後の方向性を見出す。</li> <li>●子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討 各種相談業務及びNPOが実施している子育て支援事業の移管の実現可能性を探っていく。（家庭児童相談、心配ごと相談、子育て相談室、親子ふれあい広場）</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 9 ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童（虐待対策）への対応           <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に対応方針の見立てをし、それぞれのケースの方向性を出す。</li> <li>施設入所を促すケース、見守りを主とするケースなどを仕分けし、保護者へのアプローチを強化していく。（児相や学校教育課などとの連携強化と役割分担の明確化）</li> <li>以降、繰り返し。</li> </ul> </li> </ul>
4 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一時預かり事業の対応           <ul style="list-style-type: none"> <li>民間園及び一児童センターでの実施等の可能性を探りながら、議論をしていく。</li> <li>見通しを見ながら、次年度以降の対応を決定する。</li> </ul> </li> </ul>
4 4 5 7 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討＜北児童センター内想定＞           <ul style="list-style-type: none"> <li>親子ふれあい広場、家庭児童相談を北児童センターで実施</li> <li>各児童センターにベビースケール（体重計）を設置し、子育て相談室で実施していた体重計測を乳幼児が集う児童センターで実施</li> <li>児童センター会議の中で実現可能性を検討</li> <li>各種相談業務を移管することによるメリット&amp;デメリット等を総括</li> <li>実現可能となった場合、次年度に向けた周知等検討</li> </ul> </li> </ul>

## □3年間の目標

項目（単位）	目標					
	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標
要保護児童			実施	実施・維持	実施・維持	実施・維持
一時預かり		計画	実施（公）	維持	実施（民）	維持
子育て支援センター				可能性検討	可能性検討	実施

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次世代育成支援後期行動計画の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすくサポート事業、赤ちゃん抱っこ体験、保幼小中との連携会議、ライフステージ・ギャップゼロ作戦、（仮称）ドアノッキング事業の継続</li> <li>・既存の公共施設の活用などによる、子育て支援センターの機能設置を検討＜北児童センター内想定＞</li> </ul> </li> </ul>
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次世代育成支援後期行動計画の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすくサポート事業、赤ちゃん抱っこ体験、保幼小中との連携会議、ライフステージ・ギャップゼロ作戦、（仮称）ドアノッキング事業の継続</li> <li>・既存の公共施設の活用などによる、子育て支援センターの設置＜北児童センター内想定＞（各種相談業務を包括）</li> </ul> </li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	30,106	36,159	37,171
(内特定財源)		千円	12,136	12,642	12,241
人工	職員	人工	3.05	1.4	0.95
	臨時職員	人工	0.25		
	計	人工	3.3	1.4	0.95

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫】子育て支援交付金	350	4-1-3(03)
【国庫】幼稚園就園奨励費補助金	5,202	3-2-1(03)
【県費】病児・病後児保育事業費補助金	3,266	3-2-1(03)
【県費】放課後子ども教室推進事業費補助金	1,138	3-2-1(03)
【諸収入】病児・病後児保育実施負担金	1,417	3-2-1(03)
【諸収入】病児・病後児保育利用料	368	3-2-1(03)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	850	3-2-1(03)

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

### ●要保護児童（虐待対策）への対応

関係機関との連携や情報共有を強力に図り、情報集約については、基本的に本課への一元化に努めてきた。また、施設入所をすることが子どもや家庭にとって、より好ましい場合は、積極的な働き掛けを行ってきた。なお、参考までにケースとして取り上げている各年度当初の件数は下表のとおりである。

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
件数（件）	1 0	1 0	4	1

### ●一時預かり事業の対応

中保育園の民営化が決定し、民営化園での対応が決まった。平成25年度中は、従来どおり北保育園で対応し、平成26年度からは、民営化される中保育園で実施していく。

### ●子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討＜北児童センター内想定＞

当初計画どおり、親子ふれあい広場、家庭児童相談を北児童センターで実施することができた。

各児童センターにベビースケール（体重計）を設置し、年度当初は利用者があったが、その後は利用頻度が高くなかった。

## ■評価

### ●要保護児童（虐待対策）への対応

要保護児童実務者会議のメンバー（福祉こども課、健康生きがい課、学校教育課、一宮児童相談センター、江南保健所）が中心となって、強力な連携のもと見守り児童（家庭）に対し働きかけを行った結果、要保護児童のケース件数は減少傾向にあり、平成24年度末には1件となった。しかし、潜在的な要保護ケースも皆無とは言い切れず、今後も、関係職員一人一人が気づきの意識を持つことと、情報共有に努め虐待防止に取り組んでいく。

### ●一時預かり事業の対応

保育園運営のあり様を考える中で、平成26年4月に民間移管することとなった中保育園にて一時預かり事業を実施することとなり、本町における一時預かり事業の継続的な実施に目途がついた。

### ●子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討＜北児童センター内想定＞

北児童センターに子育て支援センター機能を概ね付加できたが、相談機能については利用者が少なく今後事業検証の必要がある。また、NPOが実施している親子ふれあい広場についても、さらに内容を充実すべくNPOと協議の必要性を感じる。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	5
事業名	母子通園事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	国籍や性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養うとともに、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てに対する負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の心身に発達遅れや心配のある児童が、保護者と一緒に通園し、日常生活の自立に向けて親子や他児とのふれあいの場を通し、心身の発達を助長することを目的に療育を行う。</li> <li>・健診やたんぽぽ教室を担当する健康生きがい課、地域包括支援センター、小・中学校を担当する学校教育課と連携を密にし、継ぎ目のない療育活動を目指す。</li> <li>・保護者の母子通園や子どもへの理解を深める。</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>(1) 南保育園の一室を利用し母子通園を行っており、療育道具も教室内に置いてある為、大変手狭である。</p> <p>(2) 保育園や幼稚園に就園してしまうと療育を受ける機会が減り、保護者の療育に対する意識が低下してしまう。</p>		
平成24年度の目標又は改善策	<p>(1) 南保育園内の一室の空きスペースの一部に療育道具を設置できるよう検討していく。</p> <p>(2) 保育園や幼稚園に就園後の療育（事後フォロー）ができるような療育が途切れなような仕組みを検討・計画していく。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
7	就園後の療育状況把握（保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学）
9	就園後の第1回音楽療法実施
11	就園後の第2回音楽療法実施
12	就園後の親対象に療育の重要性についての勉強会実施（母子通園修了者の集まりである「こあらっこ」の時間に実施予定）

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	3,680	3,750	3,753
（内特定財源）		千円	709	796	758
人工	職員	人工		1.25	1.06
	臨時職員	人工		2.00	2.00
	計	人工		3.25	3.06

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
母子通園事業利用料	497	3-2-1 (04)
母子通園事業給食費等	261	3-2-1 (04)

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 当初、南保育園内の一室の空きスペースを使用し療育道具を置いていたが、途中園側で不都合が生じ、(空きスペースを未満児クラスが使用することになった為)現在は室内及び廊下の一部を仕切って療育道具を置いている状態である。園内に母子通園があることで、園側の状況に応じて療育道具を空きスペースから遊戯室の南側、そこからまた現在の場所へと何回もの移動を余儀なくされ、問題解決に至っていない。
- (2) 保育園や幼稚園に就園後の療育(事後フォロー)の為の音楽療法は、年間2回行うことで、就園後、その時期の子どもの成長を保護者や保育士ばかりでなく、音楽療法の講師の先生も再認識できる良い機会となった。また、就園後の保護者対象に臨床心理士の先生による勉強会を「こあらっこ」の時間に持ち、保護者が療育の重要性を新たに再確認できる時間となり、療育の持続へと繋がった。

## ■ 評価

- (1) 母子通園事業については、平成18年度の事業開始当初より、町内保育園の空き教室を有効利用することで療育効果も増すと考え、当初5年間は西保育園で、ここ2年間は南保育園で実施してきた経過があり、療育道具の置場にも工夫が必要であったが、平成25年度には南保育園空調機取替設置工事により、機械室内に物置スペースが確保できるため問題は解消できると考える。
- (2) 就園後の音楽療法、「こあらっこ」における臨床心理士の先生による勉強会も当初のねらいどおりの効果があった。さらに、平成23・24年度の2ヶ年で西保育園・中保育園で実施した、あいち発達障害者支援センターによる地域支援プログラムモデル園事業に町内保育士及び幼稚園教諭が参加し、発達障害児に対する具体的支援方法を学ぶことで、保育園のみならず幼稚園にも療育の必要性を認識していただけたことは、途切れのない療育を実施していく上で効果があったと考える。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	6
事業名	母子福祉事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	母子家庭及び父子家庭等の生活の安定を目指して支援することを目的とする。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童一人ひとりが尊重され、自立した生活が送れるように支援の充実を図ることを目的とする。		
事務内容	母子家庭または父子家庭の生活の安定と児童の健全育成のため、児童扶養手当・愛知県遺児手当・大口町児童扶養手当を支給する。		
現在における 経過又は課題	法律及び条例・規則に則って施行しているため、主だった課題はない。		
平成 24 年度 の目標又は 改善策	経済的支援のみでなく、県制度の周知を図り、自立に向けた支援を継続して実施していく。		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	児童扶養手当、愛知県遺児手当 支給月
7	大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届
11	児童扶養手当、愛知県遺児手当 支給月
12	大口町児童扶養手当 支給月
3	児童扶養手当、愛知県遺児手当 支給月
	大口町児童扶養手当 支給月

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	11,244	11,880	11,160
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工			0.22
	臨時職員	人工			
	計	人工			0.22

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 就業・生活支援等の県制度の周知を図り、ひとり親家庭に対する自立に向けた支援を実施した。
- 事実婚等不正受給が疑われる事例に対して、家庭訪問や本人に事情を聞くなどして、不正受給と認定した場合は、直ちに支給差し止めを行い、消滅届を提出するよう指導した。

## ■ 評価

- 県制度の周知は行っているものの、手当給付に対して、自立に結びつく就職に向けた技能や資格の取得に対する支援制度の利用が少ないため、さらなる利用促進に努める必要がある。
- 真に支援の必要な保護者がいる一方で、制度を悪用し不正受給の疑いのある事例も稀にある。このようなケースに対しては、聞きとり調査を重ね何件かの不正受給を確認し支給停止としたことは評価できる。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	7
事業名	子ども手当給付事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	国では、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援を推進している。そこで、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をにう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に行うものである。		
事務内容	詳細は未定		
現在における 経過又は課題	国の施策のため、あくまでも法定受託事務として遂行している。		
平成 24 年度 の目標又は 改善策	特になし		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	現況届（予定）／詳細は未定 支給月
10	支給月
2	支給月

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	465,363	635,805	491,959
（内特定財源）		千円	410,202	575,881	437,782
人工	職員	人工		1.48	0.92
	臨時職員	人工		0.25	
	計	人工		1.73	0.92

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国庫】子ども手当費負担金	376,877	3-2-2 (3)
【国庫】子ども手当事務費交付金	1,406	3-2-2 (3)
【県費】子ども手当費負担金	59,499	3-2-2 (3)

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 平成24年度現況届については、電話案内や訪問で申請の勧奨を行った結果、全件提出となった。
- 通常の申請についても、申請漏れがないか、毎月数回チェックすることにより未申請者が発生しないよう努めた。

## ■評価

- めまぐるしく制度が変わった中、大きなトラブル無く手当が支給できたことは評価できる。今後も正確な手当支給に努める。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	8
事業名	児童センター運営事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	<p>地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児相談を行い、子育て支援をする。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児の広場事業、親子交流の場の提供</li> <li>・ めだか・コアラ・ちびっこ広場 (3歳までの親子)</li> <li>・ なかよし広場 (来年度入園予定の親子)</li> <li>・ 創作活動</li> <li>・ 食育活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域交流活動</li> <li>・ 中・高校生の居場所づくり</li> <li>・ 「中学生子育て体験授業・赤ちゃん抱っこ体験」</li> <li>・ 世代間交流事業</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>(1) 核家族化が進み、お年寄りと接する機会がない子どもたちが多くなっている。 (2) 児童センターがどんな所なのか建物の存在自体を知らない地域の高齢者も多い。</p>		
平成24年度の目標又は改善策	<p>老人クラブなどに声かけをして、地域の高齢者をセンターに招き、遊びなどを通して多彩な経験や技術の伝承を図り、世代間交流の場として利用してもらう。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	（高齢者との世代間交流） ・老人クラブに出向き、夏休み期間を始めとした児童センターへの来場を依頼する。 ※随時、センターの行事予定が分かるチラシなどを作成し、ご案内する。

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	12,900	12,696	12,728
（内特定財源）		千円			122
人工	職員	人工			1.5
	臨時職員	人工			6.0
	計	人工			7.5

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【県支出金】地域組織活動費補助金	100	補助率 2/3
【諸収入】人形劇鑑賞入場料	22	300 円 × 25 組 × 3 センター

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
9	普通旅費	36	6	全国児童館・児童クラブ愛知大会の開催に伴い
12	入場者傷害	320	52	入場者の利用増大に伴い
18	児童センター用備品	108	108	乳児相談用の体重計を設置に伴い
19	全国児童館・児童クラブ愛知大会研修費	18	18	全国児童館・児童クラブ愛知大会の開催に伴い

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・来館される高齢者の方には個別に声掛けをし、地域の老人クラブやグラウンドゴルフを楽しむ人たちにも声掛けをし、児童センターの存在を周知するとともにイベントに招いた。

## ■ 評価

- ・イベントに参加していただくことで、徐々に世代間交流の輪が広がりつつある。また、それをきっかけに個別に将棋や囲碁を子どもたちに教えていただける方も増えてきた。今後も、世代間交流や地域交流に努め、地域に根ざした児童センターづくりをしていく。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	9
事業名	児童センター施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	施設のメンテナンスを行い、児童が安全にセンター生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を目的とする。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、センター運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	・保守点検 ・危険箇所の修繕 ・設備工事		
現在における 経過又は課題	施設建築年数 10 年が過ぎた施設が 2 ヶ所あり、そのため老朽化に伴う修繕やニーズにあった改修工事が必要となっている。		
平成 24 年度 の目標又は 改善策	施設のメンテナンスを行い、児童が安全にセンター生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を図る。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、センター運営が円滑に実施できるようにする。		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	早期発見、早期改修に努めていく。

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	3,038	3,144	3,575
（内特定財源）		千円			1
人工	職員	人工			1.3
	臨時職員	人工			0.0
	計	人工			1.3

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【使用料】行政財産目的外使用料	1	

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
11	修繕	577	347	浄化槽ブローア－消音、障害者用トイレ流水不良修繕等
13	樹木剪定	120	80	消毒回数の増加に伴い

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・施設の保守点検業務を確実に履行した。
- ・安全管理マニュアルを作成し、日々の軽微な点検と年3回の一斉点検を実施した。

## ■ 評価

- ・保守点検業務での指摘事項や、日々の児童センター運営において気づいた点については、迅速に修繕等の対応ができた。引き続き、安全な施設運営に心がける。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童館	No.	10
事業名	児童クラブ運営事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校1年から3年生までの児童に対し、授業の終了後に児童センター等を利用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年から3年生までの保護者が就労している児童を、児童センターや学校敷地内の専用スペースで預かる。</li> <li>・授業終了後から午後6時30分まで。夏・冬・春休み(月から金は、午前8時30分から午後6時30分まで)、土曜日については、西児童センターに集約した形で、午前8時30分から午後6時まで開設する。</li> <li>・保護者の急な都合等により、児童が帰宅しても家庭にいない時の一時利用。</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>(1) 開設時間について、現在町内保育園では早朝保育(時間外)が、午前7時30分より対応しているが、児童クラブにおいては夏休みを始め学校休校日について午前8時30分からの開設となっている。</p> <p>また、通常時の終りの時間についても、保育園は午後7時までであるが、児童クラブは午後6時30分までとなっている。</p> <p>(2) 利用料月額1,500円を徴収しているが、近隣市町と比較して適正な金額であるかどうか検証する。</p>		
平成24年度の目標又は改善策	<p>(1) 保護者の働き方が多岐に渡るようになり、利用ニーズに応えるため、また、子育て支援の観点からも開設時間について検証していく。</p> <p>(2) 近隣市町の状況も踏まえ、児童クラブ開設時間及び利用料を織り交ぜながら、適正な受益者負担を検証する。</p>		

## ■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
	(開設時間及び利用料の検証)
5	平成23年度に引き続き、開設時間及び利用料について、近隣市町の取り組み状況や平成22年度及び平成23年度の夏休みの利用状況も参考にしながら、内部で検証する。
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文教福祉委員会で事業の説明。</li> <li>・要綱・要領の改正。</li> <li>・児童クラブの実施内容のチラシを小学校に配布依頼をする。</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各センターで申し込み用紙を配布。</li> <li>・申し込みの受付。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決定通知書を保護者に通知。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会の開催。</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	11,753	13,456	12,710
(内特定財源)		千円			9,049
人工	職員	人工			0.8
	臨時職員	人工			9.0
	計	人工			9.8

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【県支出金】放課後児童健全育成事業費補助金	6,439	
【諸収入】児童クラブ負担金	2,610	1,500円×120人×12ヵ月 2,000円×60人(夏休み) 200円×150人×11ヵ月(一時利用)

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
9	普通旅費	18	3	全国児童館・児童クラブ愛知大会の開催に伴い
11	修繕	116	116	西児童クラブ室のドア修繕等
12	入場者傷害	208	23	入場者の利用増大に伴い
18	備品購入	262	262	北児童クラブ室に電気温水器を設置に伴い

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 毎月開催した、児童厚生員会議の中で議論を続けた。

## ■ 評価

- ・ 本町における放課後児童クラブ運営の経過を踏まえ、当面、開設時間や利用料は据え置きとしたが、引き続き、今後の社会情勢の変化を見ながら検討はしていく。また、児童厚生員会議を毎月開催することで、少しずつではあるが問題点の解消ができていく。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	11	
事業名	保育園運営事業			
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
目的	<p>保護者が就労し、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。</p> <p>「心身共にたくましくよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、新保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常保育</li> <li>・ 乳児保育</li> <li>・ 延長保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合保育</li> <li>・ 食育</li> <li>・ 療育支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの養護と教育</li> <li>・ 子育て支援講座</li> <li>・ 相談業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世代間交流</li> <li>・ 地域交流</li> <li>・ 一時預かり</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>(1) 地産地消、食育、農業体験の分野においては、各園が地域住民や団体との連携や協働の中、取り組みを遂行している。しかし、南保育園エリアにおいては、それらの団体等が発掘できておらず、この活動の推進が図られていない。</p> <p>(2) 3歳未満児の入所希望増加など、子育て支援におけるニーズが多様化している。</p>			
平成24年度の目標又は改善策	<p>(1) 地域に存する団体等に働きかけ、声かけをするとともに、身近に出来る農業体験の場所も模索していく。平成25年度中の実施に向けた足がかりを作りたい。</p> <p>(2) これまでに引き続き、公立保育園のあり様と公（行政）が担うべき子育て支援の本質的議論と検討を重ねていき、一定の方向性を示す。また、骨子を策定し、具体的事務に取り掛かりたい。</p>			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～7	<p>(1) 南保の農業体験事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集（地域振興課、建設農政課等）</li> <li>・ 団体交渉</li> <li>・ 農地模索（建設農政課とタイアップ）</li> </ul>
8～10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体が内定した場合（協働委託事業の説明、園との協議&amp;調整）</li> <li>・ 団体が決まらない場合（継続した調査等）</li> </ul>
5～9	<p>(2) 公立保育園のあり様と公（行政）が担うべき子育て支援の本質的議論と検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 骨子の議論と検討（内部調整、町上層部）、視察等</li> <li>・ 保育所運営委員会との意見交換</li> </ul>
12～3	<p>※ただし、国の政策『子ども・子育て新システム』の進捗と内容を考慮することも有り得る。</p>

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	145,195	155,874	160,061
(内特定財源)		千円	120,380	117,954	118,075
人工	職員	人工		33.77	35.20
	臨時職員	人工		56.00	60.00
	計	人工		89.77	95.92

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【分担金及び負担金】保育園運営費保護者負担金	104,200	3-2-4 (1) 20,840 3-2-4 (3) 62,520 3-2-4 (4) 20,840
【使用料及び手数料】延長保育利用料	5,300	3-2-4 (3) 5,300
【県支出金】1歳児保育実施費補助金	704	3-2-4 (1) 704
【県支出金】第三子保育料無料化事業費補助金	1,800	3-2-4 (3) 1,800
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	400	3-2-4 (3) 400
【諸収入】主食代等受入金(保育士分等)	5,310	3-2-4 (3) 5,310
【諸収入】保育園研修生実習負担金	90	3-2-4 (1) 90
【諸収入】一時預かり利用料	259	3-2-4 (3) 259

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
臨	備品購入費	2,083	1,286	南保音響システム 945 千円皆増 西保遊戯室カーテン 861 千円皆増

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 担い手となる団体については関係者への打診、農地候補地も地権者との交渉を行い、平成25年度から協働委託事業として実施する目途が立った。本年度、上半期で団体及び農地を決定し、平成25年度当初予算に反映するといった目標は達成できた。今後は、事業展開の中で、受託団体、父母の会、保育園の協働を図りながら、本趣旨である地産地消と世代間交流の促進を目指した保育園児の農業体験事業として展開していく。
- (2) 公立保育園のあり様等を研究・検討する中で、その選択肢としての民営化については、中保育園を対象園とし、住民説明会や個別相談会を重ねてきた。その後、移管先法人については、東海3県を主にした社会福祉法人及び学校法人による公募を行い、4法人の応募が得られた。法人選定については、選定委員会を設置し、公平かつ公正に選定し、決定後も住民説明会や現地視察をするなどし、住民の不安払拭に努めるとともに速やかな情報公開を行ってきた。

## ■評価

- (1) NPO団体に積極的に働きかけ、事務手続きも順調に進められ一歩前進したと感じる。  
地産地消、食育は園児たちにとって、健やかな成長に大きな影響を与えるものであり、前向きな団体、父母の会と共に楽しい事業になることを願う。
- (2) 2年間の議論と検討が大きな成果となり評価できる。  
保護者や住民に対する丁寧な説明会、公募、選定委員会の設置など、対応は計画通り進められ、移管先の社会福祉法人も決定した。1つ1つの事務も確実に処理をされ、目標は達成できた。  
今後は平成26年4月の正式移管に向けて、移管先法人、保護者、町の三者で積極的な意見交換を実施し、特に保護者の不安の払拭を優先的に考え、町全体の保育環境の向上に努める。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	12
事業名	保育園施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	施設のメンテナンスを行い、園児が安全に保育所生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を目的とする。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、保育所運営が円滑に実施することを目的とする。		
事務内容	・保守点検	・危険箇所の修繕	・設備工事
現在における 経過又は課題	<p>(1) 施設建築年数が30年前後の施設が3ヶ所ある。そのため老朽化に伴う修繕やニーズにあった改修工事が必要となっている。突発的で大物の修繕が毎年起きる。</p> <p>(2) 全園共通事項だが、洋式トイレの増加要望が相次いでいる。各園には、いくつかの洋式トイレ化を施しているが、さらに園児の洋式化が進んでおり、和式ではできず、洋式トイレに行列ができることもある。</p>		
平成24年度の 目標又は 改善策	<p>(1) 修繕については、比較的、大規模と思われるものについては、中長期的な見立てを立てる。言うまでもなく、園児の安全と安心を確保することを第一義的に考慮し、行っていく。</p> <p>(2) トイレの問題については、一部改修を要するところもあり、莫大な予算が想定されるため、修繕での可能範囲も探りながら、今後の見立てをしていく。(同上)</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～ 6	当初予定の修繕施行
7～ 9	大規模修繕 各園ヒアリング、計画立て

## ■事業コスト

		単位	H22 年度決算額	H23 年度当初予算額	H24 年度計画額
事業費		千円	27,348	28,073	28,948
（内特定財源）		千円			
人工	職員	人工		0.53	0.35
	臨時職員	人工			
	計	人工		0.53	0.35

## ■平成 24 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）

## ■平成 24 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 年度当初に計画した主だった修繕は計画どおり遂行することができた。しかし、大規模修繕計画なるものを立てることはできなかった。施設全体が老朽化しつつあるため、突発的な修繕が相次ぐが、その中でも園児の安全と安心を確保することを優先に修繕を進めてきた。また、予算面でも配慮いただいている。
- (2) 特に西保育園における3歳未満児数の増加により、トイレ不足が深刻化している。多額な予算を要す中で、財政面の支援により、平成25年度に改修工事が実施できる目途が立った。

## ■ 評価

- (1) 修繕は緊急性も含め、現地確認をしながら順次遂行できたことは評価している。  
特に北保育園は老朽化から、いろんな箇所で大不具合が生じている。今後の保育園の在り方を検討していく必要性を感じる。
- (2) 3歳未満児保育の希望者が多く、生活習慣の自立ではトイレ不足が影響を及ぼしていた。室内空間の工夫もされていたが、園児の安全性から考えると限界がきている。  
25年度には改修工事が実施できることは、園児にとって生活しやすい環境になることを期待する。